



—お知らせ—

令和7年3月31日  
日本下水道事業団

## 合格証書の再交付手続き及び合格証明書の交付手続きの変更

日本下水道事業団は、下水道技術検定及び下水道管理技術認定試験に係る合格証書の再交付手続き及び合格証明書の交付手続きを、令和7年4月1日以降に申請を行うものから変更させていただきますのでお知らせいたします。

これまででは、交付手数料入金後、交付申請書に振込金受取書を添付して、同申請書を送っていただいていたおりましたが、今後は、交付手数料入金前に交付申請書を送っていただき、事業団にて申請内容の確認等を行ってから、交付手数料の振込先をメールにて申請者にお知らせし、その後入金していただく方法に変更させていただきます。

詳細は、事業団ホームページにてご確認ください。

### 【変更の概要】

区分	変更後	現状
交付申請	入金前に事前申請	(結果的に、) 入金後
入金	振込先案内が届いてから入金	交付申請前

交付申請内容を確認させていただいてからお手続きが変更になることがあり、手数料のお取扱いでご面倒をおかけしている現状があることから、交付手続き方法の見直しを行ったものです。皆様におかれましては、諸事ご賢察のうえ、何卒ご了承を賜りますよう、お願い申し上げます。

### <問い合わせ先>

日本下水道事業団研修センター  
管理課長 今井 秀樹  
電話 048-421-2691